

破産手続の流れ

申立て

破産手続開始決定

(裁判所は、債務者が借金等を支払う資力が無いと判断すると、破産手続を開始する旨の決定を出します。)

※破産者とは、この破産手続開始決定を受けた債務者のことをいいます。

破産手続

(破産者の財産をお金に換えて債権者に公平に分配する手続です。)

免責手続

(法律上の支払義務を免除して、破産者の経済的な立ち直りを助ける手続です。)

☆破産手続を進めるために必要な額のお金や財産が破産者にある場合とない場合とで、手続が異なります。
(※ただし、同時廃止型の手続においても申立手数料や公告費用など最低限の費用は必要になります。)

必要な額のお金や
財産がない場合

必要な額のお金や
財産がある場合

同時廃止型

同時廃止決定

☆破産手続開始決定と
同時に手続廃止決定
をして、破産手続は
即座に終了します。

管財型

☆裁判所が選任した破産管財人が中心になって、
次のような手続を行っていきます。

- ① 破産者の財産状況を調査します。
- ② 破産者の財産を売却してお金に換えます。
- ③ 債権者の債権の有無や債権額を調査します。
- ④ ②のお金を債権者へ分配(配当)します。

破産手続終結決定

☆債権者に配当をした後、
破産手続を終了する決定をします。

破産手続廃止決定

☆債権者に配当をすることができない財産がない場合は、
配当をしないで破産手続を終了する決定をします。

債権者から意見を聴く期間(1か月以上)

破産管財人の意見(管財型の場合)



破産者



裁判官

免責許可決定

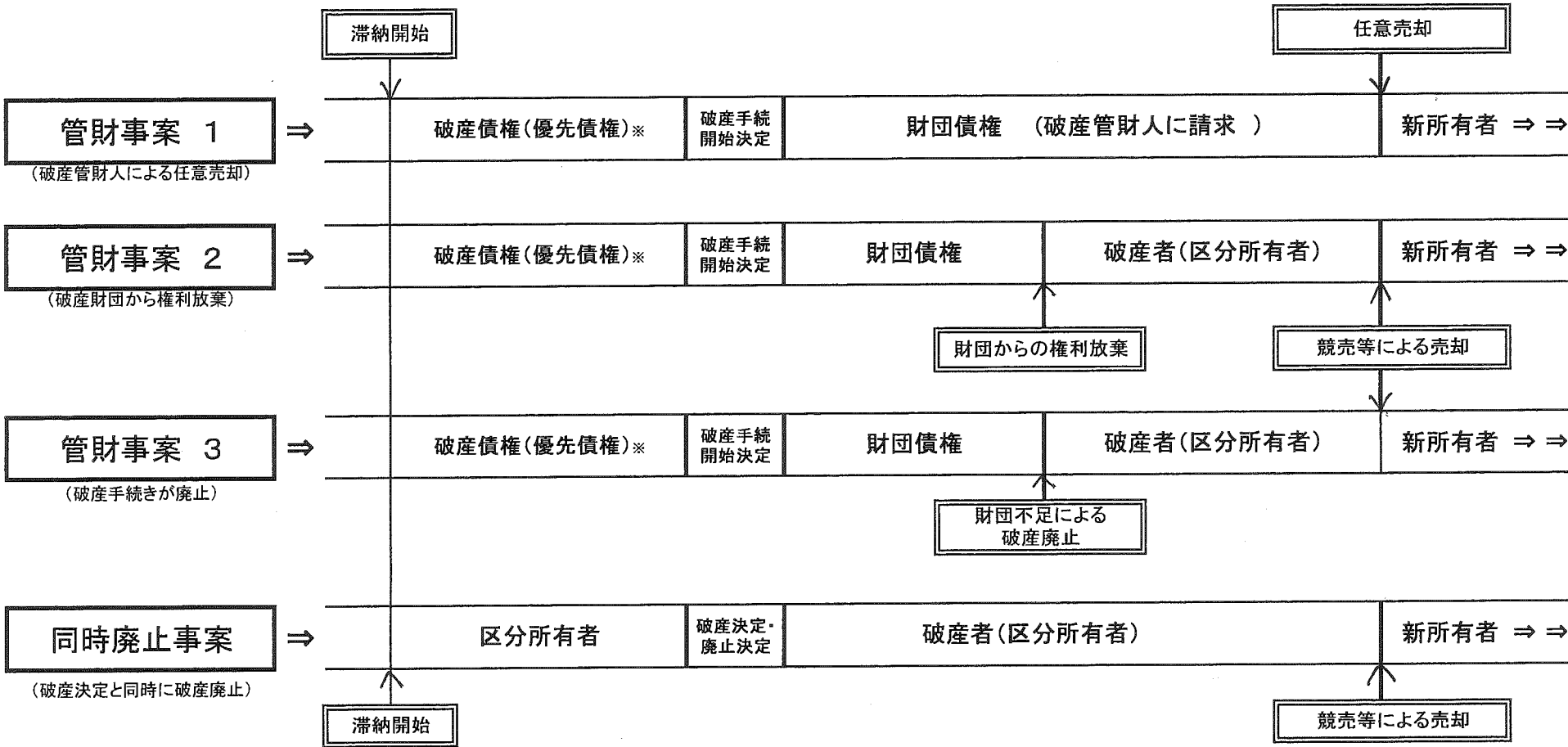
☆例えば次のような一部の
債務を除き、債務の支払
義務が免除されます。
…税金や罰金
…養育費
…その存在を知らな
がら債権者一覧表に記
載しなかった債務
…加害意図に基づいた
不法行為の損害賠償
債務

免責不許可決定

☆例えば次のような一定
の事情がある場合には、
免責が許可されないこ
とがあります。
…ギャンブルや浪費が借
金の主な原因である場合
…財産を隠した場合
…裁判所や破産管財人
が行う調査に協力し
なかった場合
…過去7年以内に免責を
受けている場合

破産手続きと滞納管理費等の負担の考え方

(作成 植田雅人)



参考条文	破産手続き開始の効果 / 34条、47条 など	破産廃止 / 216条、217条
	破産債権 / 97条、98条、99条 など	免責 / 248条 財団債権 / 148条

※破産決定前の滞納管理費等を「優先債権」とする取り扱い、破産裁判所によって異なる場合があります。